

令和 7 年度事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

基本活動

本年度は、会員増強と近年に行われた税制改正に伴う相談体制を充実させることに加え、電子化及び、D X の推進を課題として事業活動を推進します。

会員増強については、依然として会員減少が続いており、従来に増して官公庁や金融機関等との連携を密にし、新規開業者情報の活用や効果的な広報に努め、入会者の獲得に尽力します。

一方、相談業務に関しては、消費税インボイス制度の 2 割特例などの経過措置の期限の周知及び、申告方法や届出書類等の相談に努めます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

総務委員会

1. 官公庁や西新井納税六団体などの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
2. 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
3. 所得税・消費税の e-Tax 送信と、消費税の相談を東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
4. 令和 7 年 1 月から施行された税務署収受日付印押なつ廃止に伴い、マイナンバーカードを用いる電子申告を推進し、受信通知で対応していくよう周知する。また、マイナ保険証および、マイナ免許証導入により代理来局者への対応を検討する。
5. 青色申告会アプリを会員向けの情報発信として活用し、ホームページを非会員向けの内容にして入会勧奨につながるような広報活動に努める。
6. イメージキャラクターを活用し、会報や案内状を見やすく工夫する。
7. 入会勧奨ポスター等を作成し、会員及び、関係団体等に掲示の協力を仰ぎ、広報活動に努める。また、東京青色申告会連合会第 4 ブロックの各会と協力し広報活動をすすめていく。
8. 希薄になっている会員相互の輪をつなげるために、福利厚生事業を広報し、利用が増えるように努める。
9. 女性部の活動の活性化を図り、部員獲得に取り組み、女性部の輪を広げる。

財務委員会

1. 会員数の減少に対応した財政計画を策定する。
2. D X に対応する為の財政計画を行う。
3. 予約券の発送の見直しを引き続き検討する。
4. インボイス制度導入による特別会費及び、保険加入者の福利会員会費の周知に努める。
5. 収益事業の収入増加と、収益事業利用者へのアフターフォローの充実に努める。
6. 財務システム等のリースについて検討する。
7. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
8. 高齢化を原因とする記帳困難者への対応を検討する。

組織委員会

1. 西新井税務署の協力のもと、新規開業者や非会員の事業者への無料説明会や無料個別相談会を開催し青色申告・入会勧奨を推進する。
2. 会員に青色申告特別控除 6 5 万円が適用できるよう個別記帳相談を推進する。
3. 西新井税務署の青色コーナーにおいて入会勧奨を推進する。
4. 廃業などに伴う退会の防止策の為、準会員・福利会員へ入会勧奨を推進する。
5. エリア別役員会を開催し、役員活動の活性化を図り輪を広げる。
6. 各種(税務・法律・融資)無料相談の周知徹底に努め、利用者の増加につなげる。
7. 外部に依頼して会員向け勉強会やセミナーを開催する。
8. 会員専用青色申告アプリケーションにて、各種相談会の予約方式の利便性を図る。